

令和6年度東京都北区医療機関物価高騰対策支援金 Q & A

2025/1/24現在

No	質問	回答
1	東京都の支援金と同時申請は可能か？	区としては、可能と考えております。
2	光熱費に水道代は含まれるか？	含まれません。光熱費は電気代とガス代です。
3	食材費の高騰とは？	食材（原料）の高騰のことです。
4	その他の物価高騰とはどのようなものか？	医療資機材や感染対策物品を想定しています。
5	支援金の対象期間は？	R6年4月1日～R7年3月31日までの1年間分となります。
6	企業や施設等の医務室は対象となるか？	対象外となります。
7	訪問診療専門の診療所は対象となるか？	対象となります。
8	出張専門の助産所・施術所は対象となるか？	対象となります。
9	対象期間中の開設・閉院・休止の場合も対象となるのか？	R6年12月1日現在、区内に開設されており、R6年4月1日より継続して運営していることが要件となります。
10	支援金の用途制限はあるのか？	申請した事業所の運営費に充ててください。
11	消費税仕入控除税額報告は必要か？	不要です。
12	支援金は課税対象か？	税務署にご確認をお願いします。